

しばた 市議会だより

第128号
平成30年
7月31日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町3-3-3
☎(0254)28-9400
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

5月に開催しました
「議会報告会」の概要は、
17～19ページに記載
しています。



五十公野公園のあやめ園。今年も6月中旬に見頃を迎えました。
約60万本の色とりどりのあやめが、訪れた多くの方々の目を楽しませてくれました。

目次

2ページ～3ページ

○6月定例会の議案審議の概要
○議員表彰

4ページ

○議決結果

5ページ～11ページ

○一般質問

○行政視察状況

12ページ～13ページ

○常任委員会の審査状況

14ページ～15ページ

○議会トピック

○意見書の提出

16ページ

○お知らせ

17ページ～19ページ

○議会報告会の概要

20ページ

○9月定例会日程予定ほか

○編集後記

市議会 6月定例会

平成30年度補正予算、一般議案、意見書など26議案を審議

6月定例会は、6月4日から28日までの25日間を会期として開かれました。定例会では、補正予算案や条例改正案などが審議されました。また、一般質問では市長等の政治姿勢をたどしました。



提案理由説明を行う市長

◎議会提出議案

議会提出議案は、意見書4件を提出しました。いずれも本会議で可決し、国などに送付しました（内容は15ページに記載）。

◎市長提出議案

平成30年度補正予算

人事異動などに伴う職員給与費調整、国・県の補助内示に伴う事業費及び財源の調整、急を要する事務事業に係る経費の調整などによる補正予算案を各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額412億1168万9千円となりました（主な予算の内容は3ページに記載）。

一般議案

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定、景観条例の一部を改正する条例制定、財産の取得について（除雪車両）などの議案を各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

一般質問

2日間にわたり12人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をたどしました（質問と答弁は5ページ〜11ページに記載）。

行政報告

市長から定例会初日の本会議で行政報告がなされ、新発田市における東日本大震災避難者支援についての報告がありました。詳しくは、3ページをご覧ください。

議員表彰

全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から表彰された議員を紹介します。

| | | |
|-------|----|-----------|
| 宮村 幸男 | 議員 | (議員在職25年) |
| 川崎 孝一 | 議員 | (議員在職15年) |
| 入倉 直作 | 議員 | (議員在職15年) |
| 加藤 和雄 | 議員 | (議員在職15年) |
| 井畑 隆二 | 議員 | (議員在職15年) |
| 佐藤 武男 | 議員 | (議員在職15年) |

※ 在職期間は、合併前の町村議員在職期間を表彰規程により換算してあります。

一般会計予算

1億7,298万9千円の増額補正

〈 6月補正予算の主な内容 〉

| | |
|--|------------------|
| コミュニティ支援事業 | 410万円 |
| 自治会が行うコミュニティ活動用備品の整備に対する補助金。 | |
| 食の循環によるまちづくり推進事業 | 15万円 |
| 地元農産物のPRや商品化に向けて取り組む「食の循環」モデル事業の実施に対する負担金。 | |
| 生活保護事業 | 226万円 |
| 制度変更等に伴う生活保護システムの改修に要する経費の補正。 | |
| <small>ゆせい</small> 油井廃坑事業 | 1億2,932万円 |
| 破産した鉱業権者が所有する廃油井の廃坑に係る経費の補正。 | |
| 農業法人化支援事業 | 657万円 |
| 事業体の計画見直しによる事業費変更に伴う補助金の補正。 | |
| 強い農林水産業づくり支援事業 | 82万円 |
| 新潟県農林水産業総合振興事業の制度改正に伴う市上乗せ補助金の補正。 | |
| 工業団地誘致促進事業 | 202万円 |
| 金塚工業団地用地販売に係る測量調査等に要する経費の補正。 | |

市長からの行政報告

新発田市における東日本大震災避難者支援について

現在、新発田市では、東日本大震災で被災し、当市に避難されている方に対して、自主避難者、避難指示区域等避難者の区別なく、全国避難者情報システムに基づく避難者名簿に登載している方を対象に支援を行っている。

就学援助や保育料減免のほか、他市に例のない園児の教材費、運動靴等の助成、ゴミ袋の無償提供など多くの支援を、所得要件等を設けることなく、避難されている方に対し行っている。

当市の避難者数は、平成30年4月末日現在、170人となっている。震災から7年が過ぎ、避難元への帰還や転居により、避難者の数が年々減少する一方で、避難者の方の生活が徐々に安定してきていると思われることから、国の定める「復興・創成期間」の最終年度である平成32年度を当市に

における避難者支援の節目と考え、当市独自で行っている就学援助等の支援については、平成32年度末までとし、平成33年4月からは、新発田市民と同一の条件で支援させていただきたい。

また、避難者相談所、交流サロン「よろっと」の運営については、利用者数が年々減少傾向にあることから、平成31年3月末日で閉所することとし、4月からは相談窓口機能を市民まちづくり支援課に移転させ、避難者の方に対しての情報提供や相談業務を継続していく。

この支援方針案については、去る5月13日に避難者の方を対象に説明会を開催し、一部の避難者の方から、平成33年度からの支援について不安であるとの声も聞かれたが、方針案に対する反対の意見はなく、おおむね理解が得られたものとする。

※ 行政報告は、要約して掲載しています。行政報告の全文は、市ホームページに掲載しています。

6月定例会議決結果

6月定例会の議案のうち、30年度補正予算議案等の市長提出議案20件、請願2件は各常任委員会でそれぞれ審査した後、また、議会提出議案4件は直接、本会議で下記のとおり議決しました。（各委員会審査状況は12ページから13ページをご参照ください。）

| 6月定例会で審議された案件 | | 審査した委員会 ※1 | 議決結果 ※2 | 新 | 市 | 民 | 日 | つ | 公 | 賛 | 反 | |
|-----------------|--|---------------|------------|---|---|---|---|---|---|----|----|---|
| | | | | 発 | 民 | 主 | 本 | な | 明 | 成 | 対 | |
| | | | | 発 | 民 | 主 | 本 | な | 明 | ※4 | | |
| | | | | 田 | 田 | 田 | 田 | 田 | 田 | ※3 | | |
| | | | | 政 | 友 | 友 | 友 | 友 | 友 | | | |
| | | | | 友 | 会 | 会 | 会 | 会 | 会 | | | |
| | | | | 会 | 会 | 会 | 会 | 会 | 会 | | | |
| 市長提出議案 | 条例の一部改正 | | | | | | | | | | | |
| | 新発田市税条例（専決） | 総務 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 新発田市都市計画税条例（専決） | 総務 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 新発田市国民健康保険税条例等（専決） ※地方税法の一部改正に伴い、新発田市国民健康保険税条例及び新発田市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の一部を改正するもの | 社会文教 | 可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 23 | 3 |
| | 新発田市税条例 | 総務 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 新発田市都市計画税条例 | 総務 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 新発田市スポーツ推進審議会条例 | 社会文教 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 新発田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 | 社会文教 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 | 社会文教 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 新発田市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例 | 経済建設 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 新発田市景観条例 | 経済建設 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 新発田市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例 | 経済建設 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 新発田市公共下水道事業受益者分担金に関する条例 | 経済建設 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| 30年度補正予算 | 一般会計（第1号）（専決） | 総務 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 一般会計（第2号） | 分割付託 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 国民健康保険事業特別会計（第1号） | 社会文教 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 介護保険事業特別会計（第1号） | 社会文教 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 後期高齢者医療特別会計（第1号） | 社会文教 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 下水道事業特別会計（第1号） | 経済建設 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 水道事業会計（第1号） | 経済建設 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | その他 | | | | | | | | | | | |
| 財産の取得について（除雪車両） | 経済建設 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 | |
| 意見書 | 旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書 | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書 | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書 | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書 | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| 請願 | 核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する請願書 | 総務 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 26 | 0 |
| | 旧御免町幼稚園跡地の恒久的活用をもとめる請願書 | 経済建設 | 継続審査 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

- ※ 1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※ 2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※ 3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成」したもの
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※ 4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。

| 会派名 | 所属議員名 |
|--------|--|
| 新発田政友会 | 川崎孝一、湯浅佐太郎、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫、水野善栄 |
| 市民クラブ | 佐藤武男、佐久間敏夫、宮島信人、中村 功、小川 徹、稲垣富士雄、井畑隆二 |
| 民主クラブ | 入倉直作、渡部良一、小坂博司、小林 誠 |
| 日本共産党 | 加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄 |
| つなぐ会 | 阿部 聡、中野廣衛、板垣 功 |
| 公明党 | 渡邊喜夫、石山洋子 |

一般質問

議員の



市の

&



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることになります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、議論をどんどん深めています。



板垣 功

消防団の充実強化について

問 消防団は、自らの地域は自らで守るといふ郷土愛護の精神に基づき消防、防災活動を行っており、地域の安全確保のために果たす役割は大きい。しかし、近年では若い世代を中心に適齢期の年代人口が年々減少している。この課題に取り組むため地域防災力の充実強化に関する法律が平成25年に成立したが、どのように変化したか。①消防団の装備充実はどのように改善したか。②市職員の消防団員の加入について。③女性消防団員の増加に向け、どのように取り組んでいくのか伺う。

答 ①東日本大震災の教訓を踏まえ、消防団を将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在として位置づけ、最新式のポンプ自動車への更新や、小型動力ポンプ積載車を普通自動車から軽自動車に順次更新するなど、消防団の装備充実に努めている。また、今年度は機能性の向上と消防団員の士気高揚を目的として団員の活動服を一新する。引き続き、消防団の装備の充実に取り組んでいく。②当市においても21名の職員が消防団に加入している。地域防災力の維持向上はもとより、職員の資質向上にも繋がるものと考え、活動に



女性消防隊による救急救命の練習

はバックアップを行っている。今後可能な限り活動への配慮を行い、消防団員を兼職しやすい環境づくりに努める。③当市の女性消防隊の定数は12名となっているが、1名増の13名が加入し、防火広報を始め、各種訓練や防災組織等の応急救護者指導を行うとともに、災害発生時には、後方支援活動を行っている。充足率は百パーセントを超えているため、現在のところは女性消防隊の増員は考えてないが、女性消防隊の認知度は高いと言えないため、新発田地域広域消防本部と連携して、各種イベントや防災予防活動等を通して、女性消防隊をPRし、活動の充実・強化を図りたい。



渡邊 喜夫

児童生徒の登下校の安全対策について

問 新潟市西区で女子児童が殺害され、線路に遺棄される痛ましい事件が発生した。悲劇を繰り返さないために、子どもの安全を守る手立てを改めて検証する必要がある。①新潟市あんしんメール等の不審者情報発信の効果と課題は。②地域の見守り活動の現状と課題は。③児童に防犯ブザーを支給している学校がある。その現状は。④他自治体では全児童に防犯ブザーを支給している。当市も実施すべきではないか。⑤実践的な防犯教室の実施状況について伺う。

答 ①新発田あんしんメール等は、情報受信者とその家族が犯罪被害に遭わないよう注意喚起すること、情報を地域で共有し、各地域で活動している防犯団体等がパトロールを実施するなどの防犯活動につながることなどの効果があるが、登録者が少ないことが課題である。引き続き広報しばたや市ホームページ、エフエムしばた等で登録を呼びかけたい。②ほぼすべての小学校区で、自治会やPTA、地区防犯連絡協議会、地区青少年健全育成協議会等の御協力をいただき、多くの地区ボランティアにより登下校の見守り活動が実施されている。中学生についても通学

路が重複しているため、結果的に見守りを行っているが、すべての通学路を網羅することはできないこと、部活動等により下校時間が様々なことから、下校時の見守り活動が難しいため、できるだけ複数で下校するよう指導を徹底している。③市の事業では実施しておらず、地区防犯連絡協議会、地区青少年健全育成協議会、PTA等から支給された、もしくは家庭で購入した防犯ブザーであり、所持していない児童もいる。④地域の協議会等が支給している場合もあり、今年度は予算計上していないが、今後、検討していく。⑤学校に不審者が侵入したことを想定した実践的な避難訓練を実施、また警察官を講師に招き、登下校時における対応についての指導を受けているが、凶悪な犯罪が多発する状況で、学校の取組だけでは限界があるため、地域の見守り活動を含めた市全体の連携した取組が必要である。



小林 誠

学校給食における食物アレルギーの対応について

問 食物アレルギーを持つ子どもの数が年々増加している。当市の学校給食ではアレルギーを持つ児童は原材料を除いた除去食となっており、その給食費も通常食と同額であり負担が大きい。今後のアレルギー対応の給食費のあり方、アレルギー対応方針について伺う。

答 市ではアレルギー専用調理設備や人員体制を整えながら、「学校給食における食物アレルギーの手引き」を策定し、対応の拡大・拡充に努めている。小麦等除去が困難な食品以外は、可能な限り対応した給食を提出できるような、全調理場での「除去食」の提供を目指している。給食費については、牛乳が全く飲めない場合、牛乳代相当額を保護者にお返ししているが、主食や主菜、副菜などは食材の費用を算定することが困難なため、返金が行っていない。学校給食は、学校教育の一環として行われるものであり、食物アレルギーを持つ児童に対しても可能な限り対応した給食を提供するのが市の基本方針であるため、アレルギー原因食材を含まない食材選定を積極的に検討したい。

地域課題の解決とその方策について

問 昨年の豪雨災害によって市内に水害が発生した。長年の地域要望であったにも関わらず対策が遅れたためである。また地域要望会も本庁地区では開かれていない。声が大きいところが優先される政治では困る。今後の地域課題の解決策と地域要望会のあり方について伺う。

答 市街地地区は定期的な要望会は開催していないが、随時、自治会、各地区組織から担当課への要望をいただいている。地域課題の解決は、いかに地域の声を吸い上げるかが重要なため、情報収集、現状把握に努め、限られた財源の中で、緊急度などから優先順位をつけ、順次取り組んでいく。





中村 功

消防団活動の支援体制について

問 ①消防団員の高齢化や市街地の都市化と少子化による団員の定数確保の現状と対策について伺う。②消防団の活躍しやすい環境にするための対応について伺う。また、消防団協力事業所認定表示証の交付による一層の協力体制を進めていただきたい。いかがか。

答 ①毎年80名前後の消防団員が入退団するが、97・06%の充足率を維持しているため、現在は活動に支障はない。今後も地域防災力を低下させないよう、消防団員数に注視していく。②「消防団協力事業所表示制度」により、協力事業所等には公共事業の入札で加点対象とするなどの支援を行っている。事業所等は地域社会からの信頼も向上し、事業所等の協力で地域防災体制の一層の充実が図られていると考える。今後も制度に対する理解促進に努める。

他の質問・献血と骨髄バンク登録の呼びかけについて、環境月間にあたってその取組状況と環境教育について

写真メール等SNSによる不審者通報や公共施設改修の受付について

問 犯罪の未然防止のための不審者情報の通報あるいは市道・交通標識など公共施設の損壊箇所の早期改修に向けた通報を受け付ける体制を設けてはいかがか。

答 事実に基づかない情報や人権・プライバシーの問題等の課題があるため、防犯情報は警察からの情報提供をもとに市民に情報を伝達する。施設の損壊等の情報は、市民、行政双方に有用である。「情報の受信」という視点を加え、実現に向け検討したい。



消防団協力事業所表示証



若月 学

内の倉ダム観光について

問 新潟県新発田地域振興局が進める「地域活性化推進事業（ハード事業）」が平成29年度から31年度までとなっている。内の倉ダムは全国でも珍しい中空重力式ダムである。当市の目玉でもある。市では県とどのような協議をしているのか。

答 今年度、新発田地域振興局が地域活性化推進事業として、内の倉ダム周辺の看板や見学サインの設置、湖畔公園整備などを計画しており、一層多くの観光客が訪れる観光資源になるものと期待している。早急に市の要望や観光客目線での施設改修、インバウンドも視野に入れた多言語標記の案内板などの設置を新発田地域振興局担当部署と相談するように担当課に指示をした。

森林環境税等を活用した市の林業振興について

問 森林環境税は2024年度から市民一人千円の課税が決まった。また、森林環境譲与税が2019年度から国より県市に税交付される。県市は税の使途を公表しなければならぬとされている。市として今後の林業振興についてどのような施策を

打ち出していくのか伺う。

答 当市の森林業の実態は、森林環境の悪化が市民の生活環境を脅かしていることも否めないと認識している。国・県の動向を踏まえて、当市も林業振興支援策が必要と判断し、今年度予算で新たに林地台帳関連システムを準備するとともに、「森林整備地域活動支援事業」と「造林支援事業」の拡充を図ったところである。





今田 修栄

観光産業の推進について

問 ①源平合戦が繰り広げられた道を源平街道と命名すべきだがいかがか。②寄贈された大倉喜八郎別邸蔵春閣を、新発田城跡付近を候補地にし、その周辺に観光物産館を出店してはいかがか。③新潟港に入港するクルーズ船寄港の乗客を確保すべきだがいかがか。

答 ①より明確な場所の特定や関係資料収集のため、史実に詳しい団体等に聞き取りを行ったが、具体的な場所を特定できなかった。往時のロマンを感じてもらえるような取組も検討していく。②特産品や名産物を一堂に集め販売する物産館の創設は魅力的だが、商品の選定などの管理や収益性などを考慮すると現状では難しい。③市では「新潟港クルーズ客船受入協議会」に参画し、寄港予定等の情報の把握に努め、岸壁のブースで物産販売を行っているが、当市での観光回遊は少ないのが現状である。旅行者に満足いただけるプランを作り提案していく。

コミュニティスクールについて

問 コミュニティスクールは文部科

学省が推進する学校と保護者と地域の皆様が知恵を出し合い学校運営に反映させることで、子ども達の豊かな成長を支え地域と共にある学校作りを推進するシステムであるので、ぜひ推進していただきたいがいかがか。

答 平成29年度からコミュニティスクールの導入に向けて検討や準備を進めてきた。「学校地域支援本部事業」を設置している東豊小学校で、その事業を継続しつつ発展させることでコミュニティスクールに移行すべく準備をしている。この取組を市のモデルスクールと位置づけ、検証を重ねていく。学校と意見交換しながら、教育委員会としても後押しをしていく。



石山 洋子

消費者被害を防ぐための新発田市消費生活センターの取組について

問 消費者被害は、特殊詐欺を始めネット関連トラブル等、財産を失い、精神的苦痛や生命の危険に及ぶこともある。被害は増加傾向にあり被害世代も高齢者のみならず幅広い世代に広がっている。市民の皆さんが安心安全に暮らせるために、これまで以上に被害防止・啓発活動強化や高齢者の見守りを行政・民間・関係機関等で実施する見守りネットワーク体制が重要である。①昨年設置された消費生活センターの現状について、②消費者被害未然防止啓発活動について、③高齢者や障がい者等の消費者被害を防ぐための「新発田市消費者安全確保地域協議会」の早期設置について伺う。

答 ①消費生活相談の体制強化と被害防止の取り組みを一層推進するため、平成29年4月に消費生活センターを設置した。29年度の相談件数は369件であり、前年度より120件増加している。相談内容は多岐にわたるが、「架空請求ハガキ等による不当請求」の相談が大幅に増加したことが特徴的な傾向である。②防止啓発活動における各団体・地域等の連携については、市で出前講座を行っているほか、民生委員、老人ク

ラブ連合会への啓発チラシ配布、中学生等を対象とした消費者講座の開設、新成人等を対象とした啓発リーフレットの配布を行っている。また、トラブルを未然に防ぐために、詐欺事件発生の周知を回覧等で行っているほか、詐欺の予兆があった際は、市のあんしんメールでも適宜周知をしている。今後も広報しばたでの情報掲載に努めていく。③近年、高齢者や障がい者などを中心に、消費者トラブルが増加し、悪質化、深刻化している。地域ネットワークによる見守り体制の構築は、有効な取組であり、協議会の設置は課題の一つと捉えており、前向きに検討していく。





小柳 肇

市役所庁舎「アイネスしばた」と「札の辻広場」の更なる活用について

問 中心市街地活性化の願いを込めて整備された新庁舎は、週末は官製イベントが多数行われ賑わいに寄与している。しかし、平日は閑散としていて「市街一等地」が活用されているとは言い難い。農産物を扱う「朝市」やビジネス、飲食等の「ランチ需要」を取り込むべく更なるテコ入れが必要である。また、シートシャッターが降りていると何をやっているかわからない。問題改善と今後の活用について市長に伺う。

答 庁舎に「人が集まる」努力を重ねているが、更に鋭意努力をするよう担当課に指示をした。「市街地に人の流れを作る」ためには、商店街などの皆様も一緒になり魅力づくりに取り組まなければならない。互いに協力していきたい。悪天候時にはシートシャッターを閉めてイベントを行うことが多いため、来場いただけるように、チラシやポスター、幟旗の設置でアピールをしている。また、シャッターの下部の透明化は、施設の更新時に導入を含めて検討する。

新発田地域におけるインバウンド観光施策と「地域通訳案内士」の創設について

問 今後、アジア全域からの訪日観光が増え、佐渡の世界遺産選定も秒読みの中、県に先駆けて地域限定の通訳案内士制度を設けるべきと考えますが市長の考えを伺う。

答 地域通訳案内士制度は、人材の確保やプロ意識の醸成などからも効果的であり、個人旅行化の進むインバウンド観光客の受け入れにおいて最も重要な環境整備の一つである。他市の事例や活動実績なども参考にし、制度の構築を検討したい。



佐藤 真澄

安心・安全な道路整備（道路の陥没対策）について

問 JR博多駅前等、道路の陥没事故が各地で起きている。市内でも昨年崩壊した市道に車ごと転落し、肋骨を折る等の重傷を負われる事故を始め、その後も2件起きている。①なぜ頻繁に陥没事故が起きるのか。②老朽化した道路は適切に補修しなければ将来的に負担が予測される。戦略的な道路管理が必要ではないか。③市民が安心して利用できる視点で整備すべきではないか。

答 ①市道の総延長は、平成30年3月末現在で約1120キロメートル、改良済延長は約900キロメートル、舗装済延長は約1000キロメートルである。市道整備の内容は、側溝改良整備や歩道整備の要望が多く、地元関係者と協議を行い、年次的に整備している。②改修路線の優先順位を見直しながら舗装改修を行い、国や県における老朽化した道路整備に有効な補助事業等があれば、積極的に活用したい。③道路は、生活に密着した市民の大切な財産であることから、市民が安心して利用できるよう、通行の安全面はもとより、防犯の視点にも着目した道路整備に努めたい。

小・中学校普通教室に早急にエアコンの設置を

問 今年度、市内小中学校の普通教室にエアコン導入調査検討事業が盛り込まれている。設置に向けて検討されるよう要望するが、現段階での検討結果について伺う。

答 現在、導入調査を専門業者に委託して学校ごとの設備の状況、設置に際しての課題の抽出・整理を進め、その概算費用を算出する作業を始めた。現段階では、調査検討結果をお示しできないが、今後、調査結果が明らかになった時点で、整備手法や財源等その方向性を見極めた





宮村 幸男

小規模農家の新規就農者へ市独自の担い手助成をすべき

問 ①集落営農や法人・個人を問わず複合経営の作物毎の技術指導で、農協等担当者配置はできているか。

②経営や実需者とのマッチング等出前ができるのか。③小規模・家族経営農家を含め、新規就農者に農機具やトラクタ等購入に2分の1の助成をすべきだがどうか。

答 ①新発田地域振興局普及課に専門知識をもった普及指導員が配置され、栽培技術などの相談に応じている。JA北越後でも、営農指導員などが複合経営化の指導をしている。

②農家が地域農業の発展に向け学習会を開催する場合などには、内容に応じて関係機関と連携し、専門家を招き、問題や悩みに応える体制を整えている。③認定農業者になることで、面積拡大や経営改善を目的とした施設整備や機械等購入に、国や県の補助事業の活用が可能である。



今後の地吹雪対策や屋根雪下し助成の改善が必要だ

問 ①通勤や通学、救急患者等からし医療面を含め均衡ある除雪環境が必要だ。県道豊栄天王線の砂山から万十郎川、三ツ樹から乗廻間の吹雪が強く、吹払装置の設置が必要だがどうか。②高齢者に対する屋根雪下し助成制度は、福祉制度であり核家族化もあり、親族等の規定をはずす等、使いやすい制度にすべきではないか。

答 ①県道鳥穴日渡線の交差点から万十郎川までの箇所は、昨年度までに地元から要望をいただいていない。三ツ樹から乗廻までの間は、平成29年度から県単道路事業として、市から県に要望している。②税金を使っている以上、一定の条件は必要である。個別の事情を聴いて、助成ができるよう努めているので、対象者の要件から親族等の規定をはずすことは今のところ考えていない。



渡部 良一

すべての子どもの健全な成長のために

問 国連で「子どもの権利条約」が採択されて間もなく30年、昨今の子どもを巡る厳しい状況を考えるとき、権利条約の内容を再確認し、健全な子どもの成長を願わずにはいられない。①子どもの権利を広げるために、母子（父子）手帳への権利条約の記載、子どもの権利条約の制定について伺う。②障害者差別解消法が成立し、「合理的配慮」が義務付けられたが、正しい認識、政策実現の予算や教員人材の強化の現状と課題について伺う。③障がいのある子ども達の放課後の居場所の現状と課題について伺う。④大人と同様の責任を持つて家族のケアを引き受けているヤングケアラーの実態調査の取組を伺う。

答 ①手帳の記載内容は、母子保健法施行規則により定められている。これにより、手帳裏面に「児童憲章」を記載しており、「児童を人として尊び、社会の一員として重んじる」という趣旨は共通している。現時点では権利条約を記載する必要はない。

また、「新発田市差別のない人権が尊重されるまちづくり条例」を基に、人権問題を網羅した施策を総合的に

展開している。現時点では、この条例から子どもの権利に特化した条例の制定は考えていない。②法が施行され、共生社会の形成に向けたインクルーシブ（包容する）教育システムの構築が重要であると捉え、特別支援教育の推進及び充実を図ってきた。課題は、年々増加傾向の特別支援学級に在籍する児童生徒に対応した「基礎的環境整備」に要する予算の増嵩や介助員の確保等がある。③在宅で保護者が支援しているケースや、児童クラブ、放課後等デイサービスを利用してケースがある。デイサービスの課題は、事業所が市内中心部に集中しており、開設地域に偏りが生じている。④該当事例がないか確認させたところ、一部の子どもが該当しているとの報告を受けた。実態調査が必要であり、関係課に研究するよう指示した。





加藤 和雄

国のエネルギー基本計画と当市の新エネルギービジョンについて

問 第5次計画案は、電力に占める原発の割合を20〜22%とした。原発約30基分に相当する。事故に無反省のまま、原発を動かし続ける方針だ。柏崎刈羽原発再稼働反対は県民多数の声だ。①柏崎刈羽原発再稼働についての見解は。②当市の新エネルギービジョンの評価は。

答 ①再稼働には県知事の同意が必要なことから、再稼働の議論に関しては、まずは、県知事の判断を尊重しつつ、併せて原子力発電所立地地事村長の意向が尊重されるべきものと考え。②新エネルギービジョンでは、将来的に導入の可能性が高いものと評価されたものが、太陽光発電と小推力発電であり、そのほか課題はあるが、太陽熱利用や温泉熱利用、風力発電も可能性のあるものと位置付けられた。新エネルギーの取組は、

官民を挙げて全市的に進められていることから、着実に推進されてきている。

佐々木地区における産業廃棄物焼却炉施設の建設問題について

問 町内会総会で提出された承諾書に反対の発議があり、町内会長から事業者へ承諾書の撤回を求めてきたが、「撤回はできない。諸手続きに入る」と通知があった。①市が県から意見を求められるが、住民の立場で、慎重に対応すべきだがどうか。②西部工業団地の企業に対し、説明・同意は。

答 ①基本的な考えは、地域の生活環境の保全が、最優先されるものであることから、慎重かつ厳正に審査を行い、市の考えが反映されるよう県に働きかけたい。②県の指導要領によれば、企業への説明は必要でないことから行っていない。また、承諾も同様に必要がない。不安の声が出てきた際には、事業者に対して住民の不安を払拭するように丁寧な説明を行うことを求めたい。

本市議会行政視察状況（5月～7月）

①視察先 ②視察内容

☆社会文教常任委員会

- ① 大阪府柏原市
奈良県生駒市
大阪府大東市
- ② 歴史資料館の運営について
地域包括ケアシステムの構築について
「大東元気でまっせ体操」による地域主体の介護予防拠点づくりについて

☆総務常任委員会

- ① 福岡県太宰府市
福岡県北九州市
大分県宇佐市
- ② 歴史と文化の環境税について
地域公共交通施策について、防犯施策について
人口減少対策（若者定住促進施策）について

☆市民クラブ

- ① 茨城県水戸市
埼玉県秩父市
- ② 観光集客力アッププロジェクトについて
まちなか賑わい活力創造プロジェクトについて
滞在型観光・インバウンド事業について

☆石山 洋子

- ① 佐渡市
- ② 消費者安全確保地域協議会について
消費生活センターの相談の現状について

常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会

委員長 小柳 肇

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案6件、請願1件で、審査の結果、すべて可決、採択すべきものとなりました。

■核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する請願書

「核兵器廃絶、平和都市宣言を掲げている新発田市は、国に対し核兵器禁止条約への調印を求めるべきである」と賛成討論がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で採択すべきものと決しました。

■平成30年度新発田市一般会計補正予算（第1号）について（専決処分）

6月10日投票の新潟県知事選挙に関して、投票率と期日前投票の推移の質疑に、「投票率は9.1%増の56.64%、全投票数における期日前投票数は、1万2638人で、前回の21.05%から26.98%に増加した

と答弁がありました。
採決の結果、委員全員の賛成で承認すべきものと決しました。

■平成30年度一般会計補正予算（第2号）について（当委員会所管分）

油井^{ゆせい}廃坑事業について、一連の経緯となぜ市が廃坑費用を負担しなければならないのかの質疑に、「昨年2月に原油が噴出した旧新潟精油新発田油田R8号井については、鉱業権者が抑圧を行うべきであり、経産省から再三の指導の中、資金的問題で先送りにされていた。年度末に会社が破産し、住民の安全や農地の保身を鑑み、国県の補助を受けて市が主体となって廃坑を実施することになった。鉱業の監督、指導、許認可の全てが国の責務であるにも関わらず、市が25%を負担する根拠は、『住民に対する健康や安全に対する責務は地方自治体に担わされている』との国の見解であり、最終的には市負担の1/2が特別交付税で措置されることになっており、負担の更

なる軽減に対しては北信越市長会を通じて国に対し要望を上げていく」と答弁がありました。また、「対象のR8号井は、ケーシングが600mの深さまでで、残るR2号井は約2倍と深く、古いため高い技術力と相当の時間が必要」との答弁がありました。

自由討議では、「市民の大切なお金を一般会計から拠出するのは非常に憤る思いであるが、廃坑すべき油井も他にあり、他市とも連携しつつ新発田市議会として声を上げるべきだが、安心、安全の観点から、現行制度で速やかに対処するため本案は通すべき」と委員全員から意見が出されました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。



本会議における総務常任委員会の委員長報告



経済建設常任委員会の付託議案審査の様子

【お詫び】

前号第127号17ページの予算審査状況において、経済建設常任委員会関係（農水関連）の回答で、「コメの消費量は毎年8トンずつ減ってきている。」は、「コメの消費量は毎年8万トンずつ減ってきている。」の誤りでした。

お詫びして訂正いたします。

社会文教常任委員会

委員長 石山 洋子

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件で、審査の結果、すべて可決すべきものとなりました。

■平成30年度一般会計補正予算（第2号）について（当委員会所管分）

人事異動に伴う補正予算について、小学校管理運営事業と中学校管理運営事業の学校用務手を組み替えた理由について、学校介助員を増員しているが結果的に充足されていない現状と理由についての質疑に、「用務手は正職員、再任用職員、そして臨時職員ということで配置をしている。当初予算計上にあたり配置が未確定な部分があった。4月1日配置が確

定したことにより組み替えとなった。介助員は、4月の時点で募集をかけた。今年度については予定通りに見つかっていない現状である。必要な方々であり、一日も早く現場に配置できるように動いている」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■新発田市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例制定について（専決処分）

「地方税法の一部改正ではあるが、財政責任主体が都道府県化されても市民の社会保障制度を守るという責務が地方自治体にはある。わずかな値上げでも重税感があり、命を守るという観点では賛同できな

い」と反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数で承認すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 今田 修栄

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件、請願1件で、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとし、請願は継続審査としました。

■平成30年度一般会計補正予算（第2号）について（当委員会所管分）

落谷虹児記念館の再任用の質疑に、「本年度生誕120周年で大きな企画展を企画している。また、行政経験の豊富な方を当初希望したが、調整つかず嘱託職員で採用した。また、予算要求のルールとして再任用職員は臨時職員賃金として予算を計上するルールとなっている」と答弁があった。農業法人化支援事業で申請はあったのかの質疑に、「平成30年

度の法人化支援事業に係る申請件数は6件、内容は乾燥調整施設、いわゆるライスセンターが3件、その他播種機、育苗機、コンバイン等の申請があった」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■新発田市景観条例の一部を改正する条例制定について

改正により適用される建築物件数及び違反した罰則の質疑に、「この条例改正を受けて適用される建築物は、蔵春閣始め吉原写真館、平久呉服店、長徳寺、三光寺、顕法寺が予想される。また、30万円の

罰金は、先進地の事例を参考にして決めた」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■旧御免町幼稚園跡地の恒久的活用を求める請願書について

担当課長から「地域活動の拠点となる施設の規模など、具体的な利用方法がわからない状況であることから、まちづくりの観点から総合的に南公園の編入並びに地域への割譲について、現時点では判断できないが、地域活動の拠点として具体的な協議があれば相談させていただきたい」との意見がありました。

質疑においては、地域へ一部売却することを前提として南公園にすることの法的問題、住宅用地として売却することの経緯、当請願にかかわる市の担当課についての質疑がありました。

委員間の討議において、「複数の担当課にまたがっている内容でもあり、継続して審査する必要がある」、「このまま賛成すると適法でない方向に行くことを議会が容認したことになる」、「民間への売却は困るという趣旨であることも理解できる。整理のため継続審査としてはどうか」「高齢者の災害時避難場所が少ないなどのことから、早急に賛否を取ってもらいたい」との意見が出されました。

その結果、審査終了まで継続して審査すべきことを確認し、「継続審査」とすることに決しました。

..... 議会トピック

・・・ パネル等の資料を使用して、一般質問を行いました ・・・



6月定例会から、一般質問が行われる本会議において、議員や市長等が、板状のものに写真等を記載したパネルや、議場内にあるモニターに投影する電子資料を使用できることとしました。

これは、発言を補完し相手方の理解を高めることを目的に、議会運営委員会においてパネル等資料の使用の取り決め事項を協議・決定し、使用できることとしました。

パネル等の使用により、質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」と相まって、深まった議論が展開されます。

市議会の傍聴について

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・「本会議」「各委員会」は、午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎4階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日、本庁舎4階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。



※音声受信機を貸し出しています。会議当日に議会事務局にお申し出ください。

意見書の提出

6月定例会では、意見書4件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

昭和23年に施行された旧優生保護法は、知的障がいや精神疾患を理由に本人の同意がなくても不妊手術を認めていた。

本人の意思に反して手術が施されたとすれば、人権上問題がある。また、同様の不妊手術を行っていたドイツやスウェーデンでは当事者に対する補償等の措置が講じられている。我が国においても早急な救済措置を講じるべきである。

- ①国は、速やかに旧優生保護法に基づく不妊手術の実態調査を行うこと。
- ②その際、「優生保護審査会」の資料などの保存を図る

とともに、資料保管状況の調査を行うこと。併せて個人が特定できる資料を、できる限り幅広い範囲で収集できるよう努めること。

- ③旧法改正から20年以上が経過しており、関係者の高齢化が進んでいることから、的確な救済措置を一刻も早く講じること。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長官
厚生労働大臣

◎ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書

外見からは容易に判断が難しいハンディのある方が、周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるヘルプマーク及びヘルプカードについては、平成24年に作成・配布を開始した東京都をはじめ、導入を検討・開始している自治体が増えている。

しかし、国民全体における認知度はいまだ低い状況にある。

よって、心のバリアフリーであるヘルプマーク及びヘルプカードのさらなる普及推進を図るため、次の事項の取組を強く求める。

- ①自治体が行うヘルプマーク及びヘルプカードの普及

や理解促進の取組に対しての財政的な支援を充実させること。

- ②関係省庁のホームページや公共広告の活用など、国民へのさらなる情報提供や普及、理解促進を図ること。
- ③自治体を越境している公共交通機関では、ヘルプマーク導入の連携が難しい状況にあるため、スムーズな導入が図られるよう国としての指針を示すこと。

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣
国土交通大臣

◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

子どもたち一人ひとりが大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者・地域住民・教職員共通の願いである。そのために、小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠である。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから、「教育は未来への先行投資」であることが多くの国民の共通認識となっている。子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるように次の事項を実現することを強く要望する。

- ①少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- ②教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

(提出先) 内閣総理大臣 内閣官房長官
財務大臣 文部科学大臣
総務大臣

◎日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書

広島と長崎に原子爆弾が投下されてから72年を経た昨年7月7日、核兵器禁止条約が国連本部において採択された。

条約は、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止するものとなっており、私たち国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

よって、国に対し次の事項を求める。

- ①政府は核兵器禁止条約を速やかに調印すること。
- ②それまでの間は、オブザーバーとして締約国会合及び再検討会に参加すること。

(提出先) 内閣総理大臣 外務大臣

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文(全文)は市議会ホームページをご覧ください。

スマホやタブレットで、 本会議をご覧ください！

市議会ホームページでは、本会議のインターネット生中継を行っています。

パソコンやスマートフォンなどで本会議の様子が視聴できます。また、本会議終了後概ね1週間後には、録画映像も配信しています。

なお、ご視聴の際は、市議会ホームページに掲載の「注意（免責）事項」等をご確認ください。

本会議の生中継は、本庁舎1階ロビーのモニターでも行っています。

ぜひご覧ください。

ホームページで議会日程等をお知らせしています。

<http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。スマートフォンやタブレットでも検索できます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができますので、ぜひご覧ください。

なお、このたびの6月定例会の会議録は、9月上旬頃に掲載予定です。

また、これまでの会議録（冊子）は、市立中央図書館（イクネスしばた内）に設置されています。

議会報告会

市民の皆さんと意見交換も行いました!

5月19日、26日に市内8会場で議会報告会を開催しました。

各会場で延べ96人の市民の皆さんにご参加いただいた報告会では、平成30年度一般会計予算関係を中心に2月定例会で審議された内容を説明したほか、「新発田市の困りごとと活性化について」をテーマに、参加された皆さんと活発な意見交換を行うことができました。

次回も、ぜひご参加ください。



主な意見交換

参：参加者 議：議員

参 軽トラ市を札ノ辻広場で行うことにより、出店者の規模、商店街のにぎわい等、うまく機能していないのでは。

議 商店街での開催、札の辻広場での開催、それぞれにメリットとデメリットがある。出店者からの声も聞いているのか、1年間行った詳細などを確認してみる。

参 東新町に新設された信号機は、直前にならないと青色が見えない。

議 市民の多くの声があり、警察も調べて検討すると言っている。

参 過疎、高齢化が進んでいる。通院のボランティア送迎もいつまで続くのか。バスはあっても片道600円である。公共交通など対策を考えてもらいたい。

議 市ではオンデマンドの公共交通は検討中。議会でも一般質問などを行っている。

参 孫が2人いるが、それぞれ別々の保育園である。同じ保育園を希望したが、かなわなかった。一緒に同じ保育園に通えるような対策を立ててほしい。

議 待機児童問題については承知しているので、問題解消に精一杯努力する。

参 上中山豚舎の悪臭について、市は3回もの勧告を出しているが、県へ改善に向けての意見を言っているのか。

議 認可は県であるが、市も責任をもってやらなければならない。議会も関係者と現地調査しながら努力している。

参 空き家対策について、現在の対応はどうか。

議 空き家は現在1,000軒強あり、市では条例を作成して、指導、勧告、代執行というような順序で対応するが、適用例はない。

主な要望等

- 住宅耐震診断の実績と、防災マップに木造建築の危険度データも載せてほしい。
- 学校の和式トイレの洋式化について、節水にもなるので進めてほしい。
- ごみステーションについて、網からはみ出し、カラスが来て困っている。美観的に、市で同じごみステーションにしてはどうか。
- 平成10年から新発田市に居住している。とても住みやすいと思っているが、近年、事件や犯罪がある。防犯カメラ、防犯灯の増設を要望する。
- 防犯カメラの市の助成金は、高いカメラのみである。広く設置されることにより抑止力にもなる。安いカメラにも助成できるよう検討してもらいたい。
- 畑作振興策として、有機資源センターの堆肥を無料配布できないか。
- 上中山の災害時避難所が旧松浦小学校とされている。洪水の場合松岡川が氾濫する。現実的な避難場所を考えてほしい。
- 認知症患者の交通対策はどうなっているのか。対策が必要と思われるので検討してほしい。

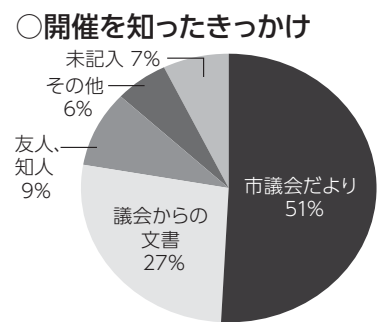
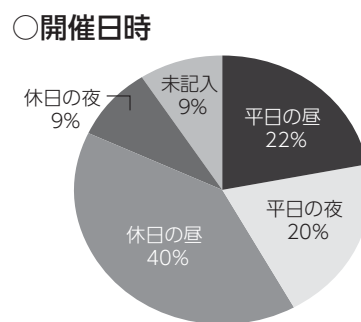
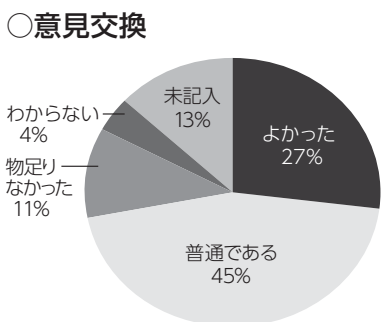
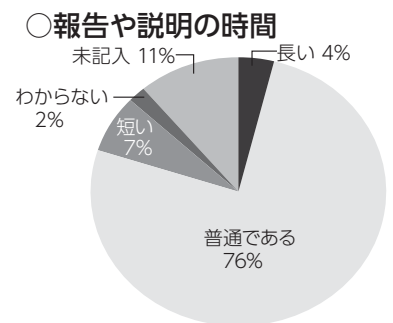
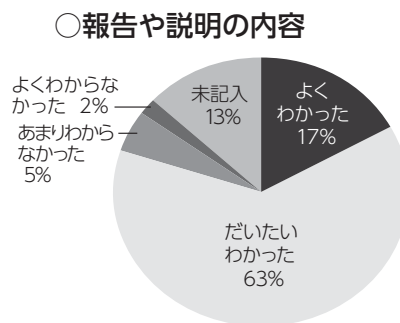
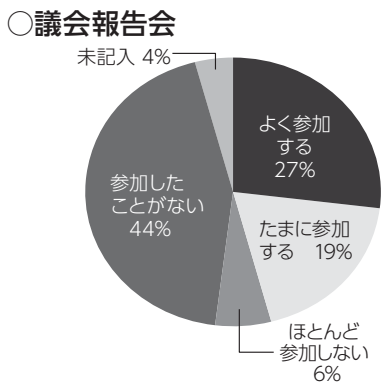
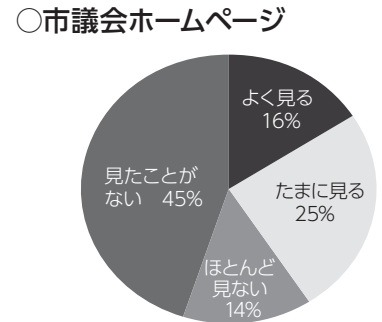
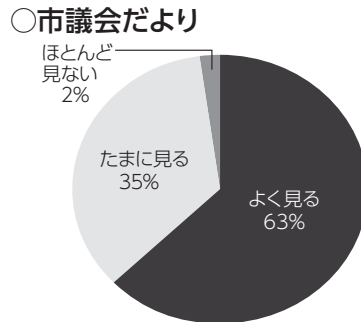
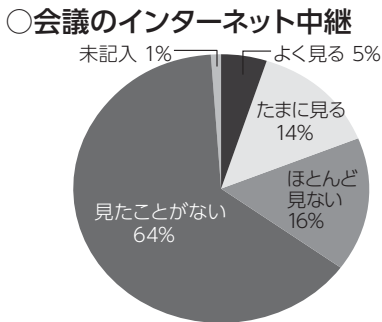
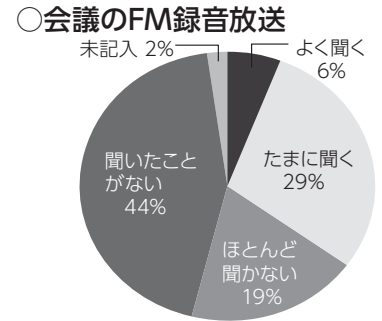
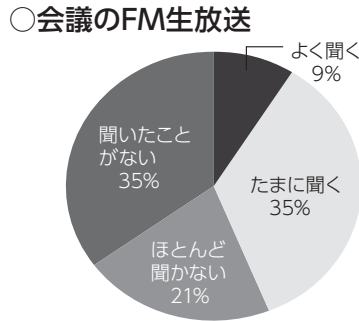
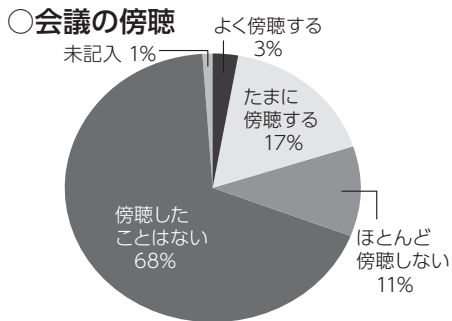
※いただいた要望等は、市（執行部）にも文書で通知しました。

議会報告会についての主な意見・感想・提案など（アンケート記入分）

- 短い時間ではあったが、有意義な報告会だった。これからも市民目線で活動をお願いしたい。
- 報告会は継続すべきである。私なりに勉強になる。
- 行政視察の報告会も検討すべき。他県市の取組を市民に伝えることが必要である。
- 身近な問題を取り上げ、わかりやすく説明していただいた。今後も機会があれば参加したい。
- 若い人の参加がもっとあれば良いと思った。
- 住民の声を聞く機会を、議員自身ももっと確保する必要がある。
- 市民と議員の意見交換の場を、できるだけ設けてほしい。
- 女性ならではの意見や質問も当然あるはずなので、次回の報告会には、沢山の女性が参加してほしい。
- 市議会だよりなどでは、わからない意見も聞けたので良かった。

市議会・議会報告会に関するアンケート結果

※アンケート回答数：84 ※対象者：議会報告会参加者



9月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|----------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|--|---------------------------------|-----|
| 8/26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 9/1 |
| | 告示日 議会運営委員会 | 請願・陳情 提出期限 | | 議会運営 委員会 | | |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | 本会議 (初日・提案 理由説明・ 委員会付託) | | | 決算審査 特別委員会 (第3セクター・ 財務課長総括 説明) | 決算審査 特別委員会 (総務関係) | |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| | 決算審査 特別委員会 (社会文教関係) | 決算審査 特別委員会 (経済建設関係・ 市長統括質疑) | 本会議 (一般質問 1日目) 意見書提出期限 | 本会議 (一般質問 2日目) | 本会議 (一般質問 3日目) 議会運営委員会 | |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| | | 総務常任 委員会 | 社会文教 常任委員会 | 経済建設 常任委員会 | | |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| | | 議会運営 委員会 | | 本会議 (最終日) | | |

*一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。



本会議をエフエム
しばた(76.9MHz)で
生中継します!

本会議(定例会のみ)の様子を、
エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始(午前10時)
から終了まで全て放送します。イン
ターネットサイマルラジオでも聴く
ことができます。

緊急情報や休憩などにより中断す
ることがあります。

また、一般(代表)質問が行われ
る本会議の録音放送も行います。本
会議開催日以降の午後7時から2時
間程度、数日に分けて放送します。
放送日時は市議会ホームページやエ
フエムしばたでお知らせします。

ぜひお聴きください。



編集委員

| | | |
|------|-----|-----|
| 委員長 | 若月 | 学 |
| 副委員長 | 小坂 | 博司 |
| 委員 | 川崎 | 孝一 |
| " | 湯浅 | 佐太郎 |
| " | 佐藤 | 武男 |
| " | 中村 | 功 |
| " | 佐久間 | 敏夫 |
| " | 加藤 | 和雄 |
| " | 阿部 | 聡 |
| " | 石山 | 洋子 |

編集後記

このたびの大阪北部地震、西日本豪雨で被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

先日、夕涼みに五十公野公園あやめ園に行ってきました。ライトアップされた多種類のハナシヨウブが鮮やかに咲き乱れ、暑さも吹き飛ばす美しさでした。人力車で廻ることも出来たとのこと、孫が乗って見たかったと残念がっていました。来年は人力車に乗せてやりたいと思っています。

5月に開催した議会報告会には、多数の皆様に参加をいただき、ありがとうございました。今、高齢者の交通事故が多発しており、報告会でも、「自分の運転も心配であり、運転免許証を返納したいが、その後の日常生活が心配だ」という声が聞かれました。コミュニティバスやデマンド交通等地域に合った交通手段が新発田市全域にいきわたり、「住みよいまち日本一」を目指してもらいたいと思っています。

〈文責編集委員 佐藤 武男〉